

令和4年第3回定例会

(第3日)

令和4年9月7日

令和4年第3回平川市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程（第3号）令和4年9月7日（水）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

1番 葛西 勇 人
2番 山谷 洋 朗
3番 中 畑 一二美
4番 石 田 隆 芳
5番 工 藤 貴 弘
6番 工 藤 秀 一
7番 福 士 稔
8番 長 内 秀 樹
9番 佐 藤 保
11番 大 澤 敏 彦
12番 原 田 淳
13番 桑 田 公 憲
14番 齋 藤 剛
15番 工 藤 竹 雄
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（1名）

10番 山 田 忠 利

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総務部長兼健康福祉部理事	對 馬 謙 二
財 政 部 長	西 谷 司
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	對 馬 一 俊

建設部長	原田茂
教育委員会事務局長	一戸昭彦
平川診療所事務局長	宮川厚子
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	小笠原健
選挙管理委員会事務局長	佐藤崇
監査委員事務局長	成田満

○出席事務局職員

事務局長	小野生子
総務議事係長	河田麻子
主事	藤木遥奈

○議長（桑田公憲議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレットは音の出ない操作を、また、傍聴及び視聴されている方々に誤解を与えない利用形態をお願いします。

傍聴席では議事進行の妨げにならないよう、静粛をお願いします。

本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため本会議場の扉を開放しております。会議中は常にマスクの着用をお願いします。

5番、山田忠利議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に対しておりますので、これより本日の会議を開きます。

失礼しました。10番、山田忠利議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。訂正してお詫び申し上げます。

日程第1、一般質問に入ります。

質疑応答の時間は、おおむね1時間以内とします。また、会議規則第62条第2項の規定により、タブレットに掲載しております一般質問通告一覧表の内容と関係のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので、御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

それでは、一般質問を行います。一般質問通告一覧表のとおり、本日は、第4席から第7席までを予定しております。

第4席、9番、佐藤 保議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（佐藤 保議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員の一般質問を許可します。

○9番（佐藤 保議員） おはようございます。本日、最初の質問席に立たせていただきます、第4席、議席番号9番、誠心会、佐藤 保でございます。

さて、台風11号が日本海を北上しました。青森県に上陸すれば、あの平成3年、1991年りんご台風匹敵する被害も予想されましたが、今回は昨日の真夏並みの暑さを残して大陸側を北上してしまいました。りんご農家も、まずはほっと一息ついたところがあります。引き続きまた太平洋上の低気圧の動きを注視しなければならないと思います。私の今回の質問は3つとも災害対応でまいりますので、よろしく願いいたします。

1つ目、まずは8月の大雨災害についてであります。平成26年8月の広島市の土砂災害の後、線状降水帯という言葉が生まれました。それ以前にも同様の現象はあったのですが、この言葉が生まれた後は何か毎年必ず日本各地に大きな被害をもたらす続けております。立て続けに発生する気象被害は、専門家も地球温暖化の影響と断定してきております。8月の津軽地方の大雨もこの線状降水帯でありました。西海岸の現状を見て、被災者には心よりお見舞いを申し上げます。

さて、国の災害対策基本法の一部改正に合わせ、昨年、当市でも平川市地域防災計画、

洪水ハザードマップを見直しましたが、その検証結果を確認させていただきます。(1) 気象上の特徴と主な被害箇所についてお知らせください。

(2) ハザードマップ・避難指示等の検証についてであります。災害対策本部が立ち上がり、見直した洪水ハザードマップや地域防災計画により避難指示等が出されましたが、計画のとおり対応できていたものか、改善すべき点などはなかったものか、検証結果についてお伺いします。

(3) 農業用水路起因の金屋地区の課題についてということであります。金屋地区には大きな川もなく、ため池も市の工事で機能を停止してもらっていたため、水害の心配はもうないものと考えておりました。ところが、何と日頃お世話になっている用水路からあふれ出る水が町会内に流れ込み、県道、市道にあふれ農地や住宅地まで冠水するという状況であります。市では、この状況をどこまで把握しているのか、そしてその対策等を考えておりましたらお知らせください。以上、よろしく申し上げます。

○議長（桑田公憲議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） おはようございます。佐藤 保議員の御質問にお答えいたします。気象上の特徴と主な被害箇所についてでありますけれども、気象上の特徴については、前線や低気圧の影響により、青森県では8月2日15時から雨が降り始め、8月3日昼前まで降り続けました。青森県に線状降水帯が発生し、その影響により平川市内でも24時間の雨量が、碓ヶ関で186.5ミリメートル、温川で174.5ミリメートルと観測史上最大を更新しました。その後も、前線が北日本に停滞し、暖かく湿った空気が前線に向かって流れ込み、東北部を中心に大気が不安定な状態となり、8月9日から12日まで、断続的に大雨が降り続いたことが、今回の記録的な大雨や大きな被害をもたらした気象上の特徴であります。

次に、主な被害箇所につきましては、8月2日から3日にかけての豪雨による被害として、碓ヶ関地域の市道碓ヶ関古懸線において、高さ10メートルののり面が長さ42メートルにわたり崩落し、人家に土砂が流入する被害が発生いたしました。また、8月9日からの大雨による被害として、善光寺平地区の善光寺平線において、道路が38メートルにわたり崩落し、唯一のアクセス道路が寸断されたことで、日常生活や農作物の出荷等に多大な被害が発生いたしました。また、尾崎地区の浅井川上流の市管理河川において、高さ4メートルの河川護岸が両岸合計116メートルにわたり崩壊する被害が発生しております。

これらの被害箇所につきましては、公共土木施設災害復旧事業を活用しながら、早期復旧に努めてまいりたいと考えております。この他の御質問につきましては、各担当部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、ハザードマップ・避難指示等の検証についてお答えいたします。

まず、今回の大雨における避難指示等については、平川市地域防災計画に定める避難情報発令基準に従い発令したところです。また、避難所開設についても地域防災計画や洪水ハザードマップを基に、開設する避難所や避難指示を発令する地域などを選定しました。

次に、見直しすべき点について申し上げますと、土のう、段ボールベッド及び間仕切りについてでございます。まず、土のうについては、8月8日に1,500袋ほど準備いたしました。すぐに底をつきまして、消防団や建設協会に追加で作成するよう指示する事態となっております。次に、段ボールベッドをドリームアリーナのほうに設置したわけですけれども、約80台及び間仕切り約40セットについては、完成させるまでに相当な時間と手間がかかりました。これら2点については、今後の検討課題とし、改善策を考えてまいりたいというふうに思います。

最後になりますが、検証結果についてであります。これまでの訓練等が生かされ、避難指示や避難所開設などは適切に実施できたものと考えておりますが、災害はいつ起こるか分かりませんので、引き続き災害への備えと訓練を実施してまいりたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 建設部長、答弁願います。

○建設部長（原田 茂） 私からは、(3)農業用水路起因の金屋地区の課題についてお答えいたします。金屋地区の中山間地を流れる町居堰については、8月3日、9日の大雨時に溢水が発生し、消防団や町会で土のうによる対策をしていただいたと聞いております。

この町居堰は、水路管理者である浅瀬石川土地改良区が、温湯頭首工のゲート操作によって取水を止めて、大雨時に対応しておりますが、下流域の金屋地区の山間部の雨水等も流入するため、災害が発生するような雨量となった場合には、水路施設から溢水している状況であります。浅瀬石川土地改良区の水路整備においては、雨量も計算に入れた水路断面で施工されたものと推測しますが、最近の短時間で局所的な大雨がその計算を超えることが要因であると考えております。

今後、降雨時の排水対策の工法や手法等について、浅瀬石川土地改良区と協議してまいりますので、御理解いただきたいと考えます。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 最初の市長のお話の中で、平川市内も結構大きな被害が出たと。私たちはどうしても自分の地区しか見てませんので、ほかのそういう大きい災害、ちょっと気になりますので、今、質問させていただきました。

(2)ハザードマップ・避難指示等との検証ということで、災害対策本部がまず立ち上がりまして、平川市としては初めて、警戒レベル4、避難指示というのが出されたんじゃないかと思いましたが、その経緯について、もしお聞かせ願えるものでありましたら、対策本部のそういう状況ですね。判断した状況とか。私は決してね、判断が間違ってるのかそういう言いぶりじゃないです。いずれ早めの対応っていうのがまず重要ですので、災害では。結果としては良かったと思いますけど、そういうレベル4、避難指示の状況等お知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） まず避難指示に至った経緯としましては、令和3年の5月20日から避難指示の情報が変わってございまして、警戒レベル4では避難指示で必ず避難させるというふうなことに変わってございまして、その際に土砂災害の避難情報のほうで避難指示のレベルが4ということで、金屋地区から向陽地区までの部分、山沿いの部分ですね、土砂災害のレベルが上がってしまったということで、避難させた状況でござ

ございます。併せて東部地区、それから碓ヶ関地域についても同じような扱いでありましたので、警戒レベル4ということでの避難ということでございます。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） かなり判断にはちょっといろいろ悩んだのかと思いますけど、いずれ全国放送で我が地区も放映されましたので、すごい問合せというかね、お見舞いの電話等頂いてまして、まあ久しぶりに聞く声もありましたので、まずは良かったんでありますけども。いずれ金屋地区に関しましては、正直言って避難する状況ではなかったし、誰も避難所へ行った人はいないということでもありますけども、それはそれでやはり、はずみで発令されたことに対する私たちの動揺もありました。

次の自主防災組織との関連もありますので、これは次に申し上げたいと思いますけども。その中でいろいろ災害の、防災無線でもそういう指示等流れましたけども、雨の中で聞き取れない、普段からちょっと防災無線が聞こえが悪い箇所もありましたけども、その防災無線で雨の中放送したのもちょっと気になりました。ほとんど聞き取れないところもありましたので。これからいろいろ課題として検討する必要があるかと思えます。

洪水ハザードマップ見させていただきましたが、結構日沼地区でも大がかりな避難等あったというのを聞いてましたしですね、ある程度成果が出たのかなというふうに判断しております。

次に、私1番気になりまして質問させていただきましたが、日頃、町居堰は確かに、あの堰がなければ私たちは米づくりはできない状況になっておりました。日頃は穏やかに流れている町居堰で、いきなり我々に洪水をもたらしたということで、これはこの後ね、ただ検討じゃなく、即何か対応していただきたい。

8月29日になりますかね、金屋から温湯毛内の頭首工まで町居堰を歩いてみました。山のすそ野を迂回し、コンクリートで整備された用水路となっております。私の小学生の頃は、町居堰は今のような護岸工事がなく、水落先はカニや魚取りをしながらちょっと探検した記憶がございます。高賀野は今のような水路橋ではなく、サイフォン方式になって、我々そこまで行けば引き返してくると、そういう感じの用水路でした。

今は立派な水路橋になっています。頭首工までは用水路が埋まって、歩いたんですけど、用水路が埋まって、撤去した箇所が数箇所ありました。そこに流れ込む水は金屋地区の山からじゃなく全部ですね。しかし溢水で集落まで影響するのは、歩いてみて金屋地区だけだと見て取れました。8月3日、9日と言われましたけども、実は7月5日にも同じ状況が発生しております。そのときにも土のう積んで、自主防災組織で水を止めているわけです。もしあれがなければですね、もっと集落の中に水が入ってきたこと間違いありません。消防団、自主防災組織がしっかり機能してある程度防いだという状況でありますので、ちょっと頭に入れていただければと思います。

申し上げたいのは、今まで四、五年に1回はそういう状況ありました、確かに。ところがね、今年はまだ7月5日、8月3日、8月9日、もうこういう状況でありますので、急いで、相談するとかそういうレベルじゃなくね、すぐ何かの対策を取っていただきたいと思えます。稲作も大事であります。そして家屋も大事です。両方助けるような手段、急いでお考え願いたいと思えますけど、いかがでしょうか。お答え願います。

○議長（桑田公憲議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） ただいまの佐藤 保議員のお考えは、私も同感するところがありますけども、先ほども申し上げたように、いろいろとやはりその気象条件、最近の気象条件であるとか、あるいは周囲の土地の状況、あるいは集水される水の状況であるとか、それら色々とその状況を検索しながら、改良区とも協議しながらということになりますので、できるだけ早くという御意見ではありますが、やはりいろいろと多方面からの情報をつかみながら検討していきたいというところでありますので、何とか御理解願いたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） とにかく急いでですね、実際あの場にいるものでなければ計り知れないところがいっぱいあります。じゃあ、そういうことでお願いして、次に自主防災組織との連携についてということで質問に入らせていただきます。

（1）自主防災組織への情報伝達についてお伺いします。現場の状況を目の当たりにしている町会単位の自主防災組織は、自助・共助の災害時の被災拡大防止の要の存在であります。この自主防災組織と市の災害対策本部との情報伝達が重要と考えますが、今回はどのように連絡を取ったかお知らせください。

（2）防災地域リーダー育成状況についてであります。避難所設営や市の対策本部との連絡等を担う、平川市地域防災計画を理解した地域の防災リーダーが必要と考えますが、市の養成計画はどのようになっているかお知らせください。

（3）被災状況の現地確認についてであります。水害は特に、水が引いてしまえばピーク時の様相が収まり、何事もなかったかようになります。その後、市の調査が来て、何を確認して帰られたのでしょうかという疑問が起きてました。やはり現地確認は結果だけの判断ではなく、現場を目の当たりにした自主防災組織や消防団と一緒に現地を確認して成り立つかと思いますが、市のお考えをお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御指摘のとおり、今回の災害では、各地区において自主防災組織の力が大いに発揮されたとの報告を受けております。日頃からの訓練等が活かされたものと考えており、この場をお借りして感謝を申し上げます。自主防災組織への御質問につきましては、総務部長より答弁させます。私からは以上です。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私から、御質問の自主防災組織への情報伝達についてですけども、今回は電話により各自自主防災組織へ自主避難所の開設を連絡、要請いたしました。自主防災組織は、住民が自主的に防災活動を行う組織であることから、市からの指示などがなくとも、災害時には、地域内の被害状況などの情報収集、それから地域住民に対する避難指示などの伝達及び避難誘導、救出救護の実施及び協力を行う体制となっております。今回の災害時においても迅速に行われたものというふうに思っております。

今後についてであります。全ての自主防災組織に一斉に情報伝達が行えるデジタル防災無線機を配備しておりますので、災害時には、これらの無線機の使用も情報伝達手段として活用できることを周知してまいりたいというふうに思います。

次に、防災地域リーダー育成状況についての御質問にお答えいたします。まず、防災士養成事業については、大規模災害に備え、地域防災の要となる人材育成を推進するた

め、令和元年度より、自主防災組織の構成員に対して、日本防災士機構が認証する防災士の養成講座の受講・受験費用などの経費を負担する事業として実施しております。実績については、令和元年度から令和4年度取得予定者も含めると、合計で20名となっております。

次に、進捗状況ですけれども、令和3年度末時点では、52団体中13団体に防災士資格取得者がおります。割合にして、25%の進捗状況となります。養成講座では、大きい項目として6つのことについて習得しております。災害発生の仕組み、災害に関する情報、公的機関や企業等の災害対策、自助、共助、防災士制度です。また、救急救命講習も受講するため、心肺蘇生法についても習得いたします。これらの知識を基に、避難所運営や救出救助活動のリーダーとして活躍していただきたいと考えております。

最後に、議員御質問の被災状況の現地確認についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、被害箇所については、時間の経過とともに痕跡が消えることが懸念されるため、迅速な情報収集を行う必要があります。今回の災害においても、個人からの通報もありますが、町会や自主防災組織、消防団、各種団体などから被災状況の報告をいただいております。

しかしながら、災害が発生しているさなかに写真や動画の撮影を行うことは危険を伴う恐れがありますので、安全確保を最優先とした上で、できる範囲で撮影などをしていただき、どのような状況なのか情報提供をお願いしたいと考えております。災害が発生した直後は、応急対応や復旧作業などが優先され、町会や各種団体の方々と現地確認を行うことは難しいところではありますが、次の被害を防いだり、軽減させるためにも検証を行うことは大切なことであるというふうに認識しております。災害時の緊急な場面においては、情報提供いただくことだけでも十分に地域との連携が図られているものと考えておりますので、引き続き御協力をお願いしてまいります。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） まずじゃあ1つ目のですね、自主防災組織の情報伝達、確かに今確認しましたところ、避難所を設営してくださいという指示はありましたようですが、それ以降は本部のほうからは連絡来てないようでありまして、どのように設営すればいいかと、まだそういうノウハウもまだ分からないところもありますので、ちょっとそこら辺はね、ちょっと後で確認したいと思います。

まず、各自主防災組織に配付している、備え付けているというデジタル無線機と言いましたですか、それは全か所にあるわけですか。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 各自主防災組織さんのほうに、その無線機を配備しております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） まあ連絡は携帯電話でなされたのかと思いますけれども、いずれそういう情報伝達手段が全て機能するとは思いませんので、いずれか、複数の情報伝達の手段は是非持つべきであると思います。そのデジタル無線機は全箇所というのは、今確認できました。

それとあともう一つはですね、我々はほとんど対策本部の動きは見えない状況にあり

ます。私たちの自主防災組織のトップは今、町会長がやっております、結構すごい動きしてですね、すぐみんなを集めて、ボランティアで土のう作ったり、それから炊き出しですね、そういうこともやって、今の災害そのものがね、ちょっとした訓練にもなって、良い結果を出してるかと思いました。いずれその情報伝達、防災無線も含めまして、もう一度見直していただければと思います。

あともう一つ、今日これは気になることでありましたけど、市庁舎が新しくなります。そのときの情報伝達手段、是非見直していただきたい。災害優先電話設置場所一覧、地域防災計画の資料の中にありました。全か所あるようでありますけど、全部網羅しておりませんね。ドリームアリーナとかそこには入っていないだろうし、いずれ今、引っ越しを機に防災計画そのものも見直ししなければいけませんので、それらの対応も急いでやっていただければと思います。

次に（２）防災地域リーダー育成状況について。私が申し上げますのは、防災士という国家資格以前の問題でありまして、研修と申し上げましたけども、その研修ってというのはどういった内容ですか、ちょっと教えてください。いつ、どういった人を対象にやった研修でしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 防災士養成事業ということで、防災士の資格を得るために行う内容の講習でございます。防災士の資格につきましては、防災士養成研修講座の受講が２日間必要になります。そしてその後ですね、資格取得試験もあるんですけども、その後に救急救命講習の受講を、各署のほうで行いまして、その後に防災士の資格というふうなことで授与されるわけですけども、その防災士の養成研修の中身でというふうに考えてましたけど、そこは青森の中央学院大学のほうで行う、防災士の資格を得るための養成研修講座ということでございます。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○９番（佐藤 保議員） 私が申し上げる地域防災リーダーというのは、その国家資格までいかない、その前段ですね。地域の防災関係をしっかり、ある程度指導するような立場の方が自主防災組織には必要だということで、市の独自の研修をやるべきではないかと。これは急いでやられたほうが良いと思います。避難所設営していただきって言っても、何もなすすべなく、手法分からないわけですよ、今現在はですね。町会の役員も定期的に変わるわけでありまして。

そういうことで、市独自の、自主防災組織に対する研修、是非早めお願いして、あと平川市防災計画、地域防災計画の存在も皆さん全然分かりませんので、そこら辺かみ砕いてお知らせいただければと思いますので、ぜひそういう研修やっていただければと思います。ここはこれで終わりたいと思います。

被災状況の現地確認であります。ある話を聞きますとね、何回も市の人が入り代わり立ち代わり来て同じこと質問される、そういうこともありましたので、重複することがないような質問、市でしっかりある程度、地域の現地を確認して現場にいた方から聞き取るようお願いできればと思います。

じゃあ次は３番目に入らせていただきます。３ 非常災害時の議会との関係についてであります。議会は本当に、災害問題に関わらなくてよいのでありましようか。

(1) 議会との連携の現状についてお伺いします。非常時は議員は本当にお邪魔なのでしょうか。当市の地域防災計画には、議員の役割が記載されておられません、その理由をお知らせください。

(2) 議員に期待する役割についてであります。何よりも現場に1番近いのが議員で、災害対策本部が立ち上がり現状把握できていないときでも、議員は現場にいます。非常災害時には、議会も組織としてまとまった動きをすべきと考えますけども、議員に期待する役割はないのかというところでお伺いします。

○議長(桑田公憲議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 非常災害時の議会との関係についての御質問でありますけれど、この件に関しては副市長が答弁をいたします。

○議長(桑田公憲議員) 副市長。

○副市長(古川洋文) 災害時の地方議会の役割や在り方は、憲法や地方自治法では定められておらず、災害対策基本法においても、都道府県や市町村の責務、市町村長の権限は定められているものの、地方議会に関する規定は置かれておりません。また、地方公共団体は、地方防災会議を設置し、職員の動員配備体制や防災関係機関との協力体制などを取りまとめた地域防災計画を策定しなければなりません、この防災会議に議員が参加することはほとんどなく、当市以外の地域防災計画においても、地方議会の役割や権限はほとんど記載されていないものと認識しております。

しかしながら、東日本大震災を契機として、災害時における地方議会の役割、在り方について、議論が起きております。現在、各地方議会において、災害時における行動指針の策定が進められているほか、議員提案による、災害に関する条例の制定の動きも見られておまして、今後、佐藤 保議員御指摘の課題についても、検討が進んでいくものと考えております。

次に、非常災害時における議員との連携についての現状ですが、議員御自身が被害状況を把握しながら現場で活動すると同時に、被災情報を執行部に伝達し、災害対策がよりの確に進むよう働きかけるという活動は、非常に重要であると認識しております。今回の8月3日からの大雨の際も、こうした情報は災害対策本部員であります議会事務局長からも報告があり、速やかな応急対応につながったものと考えております。

また、議員の皆様には、避難指示や避難所開設などの指示事項のタイムライン情報を報告しまして、情報の共有や連携を図っており、今後も、適時適切な情報共有に努めてまいります。

次に、非常災害時における議員の役割についてであります。多くの地方自治制度の研究者は、地方議会が担う役割を議論する前提として、災害時における行動指針や議会独自の業務継続計画の重要性を指摘しております。

平川市議会では、定例会初日に可決された議会基本条例第30条において、危機管理及び業務継続体制の整備と強化が規定されておまして、今後、体制の整備について、具体化が待たれるところがございます。

議事・議決機関、住民代表機関としての議会は、非常時においても、二元代表制の趣旨にのっとり、迅速な意思決定と多様な市民ニーズの反映が求められており、議員がその構成員としての役割を担うこととなります。

一方、先ほども申し上げましたが、議員の皆様は地域活動に従事する役割も担っており、被災状況や市民の要望等の情報を執行部に届ける役割も担っております。加えて、復旧・復興に向け、必要な予算等を調査・研究するとともに、市民の要望等を踏まえ、復旧・復興が1日でも早く進むよう、情報収集と政策提案に向けた検討を進める必要があると思います。

当市の議会基本条例第2条では、議会の活動原則が規定されておりますが、災害時には平時以上にその徹底が求められております。引き続き、不断の議会改革を期待しているところでございます。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 御丁寧にありがとうございます。私が質問しようというところ全部回答していただきました。災害対策関連法令においては、地方自治体議会の存在については一切触れておりません。しかし、自治体の議会が防災に関与することを禁止しているわけではございませんので、二元代表制の下で、議会も災害の当事者としては責任はあるかと思えます。非常災害時には議会も組織としてまとまった動きをすべきとも考えまして、議員に期待する役割をもう一度学習してですね、もう一度市のほうにちよっとぶつきたいと思えます。

9月2日に採択されました平川市議会基本条例第30条、もう申し上げてしまいましたけども、その第30条ちょっと確認して終わりたいと思えます。「議会は、災害等の不測の事態から市民の生命、身体及び財産を守るとともに、緊急時において総合的かつ機能的に活動できるよう、市長等と協力し危機管理及び業務継続体制の整備と強化に努めなければならない。」ということでありました。東日本大震災では行政側も議会側も機能停止した自治体が多くありました。平川市ではそのようなことが発生しないよう、協力し合っていかなばと提言して、私の一般質問を終わらせていただきます。

午前10時46分 休憩
午前11時00分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第5席、15番、工藤竹雄議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（工藤竹雄議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員の一般質問を許可します。

○15番（工藤竹雄議員） 質問の前に、私一言余分なことを言いましたので。先輩議員である齋藤律子議員がわざわざ消毒のもの持ってきてくれました。日頃なら事務局でやるんですけども、人数が足りないと、そういうことで、ちょっと逆に事務局に御迷惑をかけたかも分からない。そういう気持ちは持っております。

それでは、ただいま議長から一般質問の許可を得ました、第5席、議席番号15番、工藤竹雄であります。通告に従って順次質問いたしますので、理解を得られる御答弁を切に願います。

私の質問の第1は、地方創生臨時交付金についてであります。昨日、工藤貴弘議員

が一般質問をしてございますので、若干重複するかも分かりませんが、確認のため併せて質問させていただきます。

令和4年度の地方創生臨時交付金が増額される見込みとの報道があるが、この交付金の趣旨・目的は何かお伺いいたします。そして(1)として、市民の生活を第1に考えた支援策についてであります。これまで当市では、経済的応援策として、低所得者に限定した支援やプレミアム商品券発行事業等の事業を展開し、生活支援を実施してきました。しかし、昨今の社会情勢を見ると、ガソリン・灯油・電気・食料品など、あらゆるものが値上げされている状況にあり、全ての市民生活に大きな影響が及んでいることから、他自治体でも実施しているように、全世帯に商品券を配布する事業を行うべきと考えるが、市の見解をお伺いいたします。以上、市長、答弁願います。

○議長(桑田公憲議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 工藤竹雄議員の御質問にお答えをいたします。昨日の工藤貴弘議員の一般質問答弁と同じような答弁内容となりますが、増額される見込みとの報道がありました地方創生臨時交付金の目的は、当市で既に交付決定を受けている、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応地方創生臨時交付金と同様に、コロナ禍における原油価格や、電気・ガス料金を含む物価高騰に直面する生活者支援が目的であると認識しております。

しかし、増額幅や制度の詳細については、今月上旬を目途に検討するとされており、現在のところ、国・県から交付金増額分に係る通達は来ておりません。新聞報道によりますと、9日、明後日ですか、国のほうから発表があるというふうに聞いております。原油価格・物価高騰の影響が出てきた昨年度からの生活支援事業として、国では非課税世帯への特別給付金事業、子育て世帯への臨時特別給付金事業などを行っております。また、県においては、低所得ひとり親世帯への特別給付金事業や、所得要件を満たす子育て世帯への臨時特別給付金事業などの事業を行っています。

一方、当市においては、非課税世帯へ福祉灯油として助成を行ったほか、現在は、ひらかわ得トク商品券発行事業を実施してきたところでもあります。さらに、本年6月30日に専決処分した補正予算では、住民税非課税世帯へ給付金を支給することとしたほか、ひらかわ得トク商品券発行事業終了後の切れ目のない生活支援策として、新たなプレミアム商品券発行事業を行うことにしました。事業の検討に当たっては、議員より御提案のあったプッシュ型での商品券発行や、水道料金の減免、マイナンバーカード取得者への商品券発行なども検討したところではありますが、市としましては、生活支援と地域経済活性化を目的として、新たなプレミアム商品券発行事業を実施することとしたところでもあります。

議員御質問の地方創生臨時交付金増額分による新たな事業については、交付金の要件や、当市への配分額が示されておりませんので、事業の検討はこれらが示されてからとなりますが、国、県、市が一丸となって、原油価格・物価高騰対策に取り組んでいるところであり、市としましては、引き続き市民の生活支援につながる事業を検討し、実施してまいります。

○議長(桑田公憲議員) 工藤竹雄議員。

○15番(工藤竹雄議員) まあ、市長の今の答弁聞いてみると、いまだにコロナ対策の

関係。今までの交付金はコロナ対策が重点であると、そういうふうにございます。それで私、令和2年の第4回の一般質問で、商品券を求めていました。そのときも却下、返事もらえませんでした。そういう中で、コロナ禍の原因で影響しているものには、財政調整基金を取り崩してまではやると。で、今回の交付金は市長も言ったように私たちもあの新聞だけであり、物価高対策などに充てる。物価高なんですよ。コロナじゃないんです、今回の私質問してるのは。

それで、もう一つは新聞の記事でありますけども、自治体が地域の実情に応じた活用うちゅうことは、恐らく市長この部分を今答弁してるのかなと。引き続き、そういうふうなことをやりたい計画ですよ。昨日も事業の計画はこれからですよ、今も答弁いただきました。

つい昨日、葛西勇人議員が最後に、11月にプレミアムをやるんだと、今、市長もそれ考えてると。私これ反対なんです。これは一種の経済対策であろうと。今まで得トクも入れて3回やってきまして、ほとんど50%以下、これやってどうするんですか。私そう思ってるんですよ。私は企業というのは法人であれ個人であれ、自分で努力するしかないんですよ。自助努力なんですよ。共助なんですよ。公助は後なんですよ。今んところは公助ばかりです。自分で考えないと商売は成り立たないんです。努力が私は足りないんじゃないかと。

今回の場合はこの物価対策。先ほども私言いました。本当に大変なんです。そして今回請願も上がっていますよね。農業関係、一次産業について。まあこの一次産業のこれについてもちょっと言いますけれども、当然飼料や肥料、農薬、資材と非常に厳しい状況にあるんだと。さらには最低賃金も上がりました、31円。853円です。年金受給者は4%減額になってるんです。こうした中で日常の生活、対策には各家庭、世帯で苦慮しているんですよ。このことについては市長、どう思いますか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） ロシアのウクライナ侵攻以降、この燃料価格の高騰はみられまして、それに付随して日本のみならず、世界各地で、世界一円と言ってもいいかもしれませんが、様々な物価高騰というのが見られております。そのことに対して国では、灯油やあるいはガソリンなどの価格に対する支援、また、低所得者に対する、先般7月に10万円ほど非課税世帯に配布いたしました、また5万円ほど非課税世帯への支援をするというふうなことを、報道等で聞いております。

そういうことを考えると、これは当市のみならず国全体の問題でありますので、私もとしまして、国のほうにも市長会等通しながら要望はいたしておりますし、そのことも踏まえながら、今後新たな内容が提示された中であって、今後、また検討していくというような御答弁をさせていただいておりますので、御理解を頂きたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 御理解、御理解はなかなか難しいことかなと。というのは、私も小さいながらも会社やっております。コロナ禍始まって、それから大きい問題はロシアの今の侵攻問題でね、ウクライナに。このことによって、令和3年度からの関係で、昨年ですけども、ものすごく値上げされました。そして令和4年度、さらに値上げされてきております。請願においても、そうしたことも関連してきている。ですから、

恐らくあの物品購入。恐らくごみ袋の価格も変わってくると私は思っているし、当然今までガソリンも灯油も変わってきて、上がってきてます。落ち着いて下がってるかどうか分かりませんが、そうしたことが現実に、当市も出ていると思いますよ。それがみんな各家庭に及んでるんですよ。ですから、この物価対策っちゅうものを、重点的にやってほしいなど。

そこで、市長も買物するってことは恐らく忙しいからないと思うんだけど、食料品などの買物をするほうですか。どうですか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 今の質問は議題外のような気もいたしますけれど、買物するほうかどうかと言われますと、たまには必要なものは買いに行きます。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 質問外というふうな言い方ですけども、私は食料品の環境、物価関係を質問しているんで、質問外じゃないんですよ。そういうこと、なぜ尋ねたかという、今、買物する人たちはチラシを持って、安いもの安いもの選んで買物してる。そういうことも含めて、市長は忙しいからほとんどないだろうと思って尋ねたら、たまにはということはあるっちゅうことですけども。本当に困ってる。年金生活者も4%減は市長も分かっているとおりですけども。

こういったことで、報道によると、月の生活費で2万円ぐらい不足になると、そういうようなこともうたわれていますよ。1か月の生活費、2万円足りないんだと。これだけ物がみんな高くなって、そうしたことから含めて、私は商品券、私の考えで行くと、1世帯で5,000円、金額にすると大体6,000万円超えるでしょう。約6,100万円、その近辺。私は、市民の生活を第1に考えるなら、そのぐらいのお金出しても何も文句はないと思いますよ。住民の人たちは誰も怒りませんよ。大歓迎ですよ。

この物価高の対応、本当にプレミアム、11月に考えているとか、やって何になるんですか。その商売やっている人に御迷惑かもしれないけれども、現に今までも飲食交通券の関係ありますけれども、まだこの地元飲食店からコロナが発生してるんですよ。なのでもっともっと、商売やってる人たちは、そういったことについても十分気を付けるっていうよりも、三密厳守してお客さんと呼べる、そういう店にしてほしいんですよ。それがやってないからこういう結果になってるのさ、またそういう事業やるってのは、私こうちょっとおかしいような感じするんですけども。私から見ればですよ。

その課の人たちは歓迎するかもしれないけども、その他の課の関係ない人は、またこしたのやっでどすのよと。実績が例えば、今までの実績が80%、90%行きましたよと言うならまだ分かりますけども、50%以下で、印刷その他のものをやっていくと、マイナス幾ら出すんですか。これ3回やって、印刷とかいろんな、どうだろう、はっきり計算してません。1,000万円ぐらい、損ってばおかしいけども、出してるんじゃないですか。印刷代とかその点合わせて。

こうした物価対策、市民の生活を守る。本当に守る。その考え、もう一度聞かせてください。私は市民の生活第1ですからね。それをどうやって答えるかが1番の問題ですから、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員のほうから、市民の生活を守るのが第1だというふうなお話でしたが、もちろん、私どもは市民の生活を守るのが第1だというふうに考えております。ただその手法として、全世帯一律に商品券を配るのが正しいのかどうか。国でも今までもやってきましたが、やっぱり1番困るのは低所得者の人たちであろうかと思えます。そういう人たちを支援するために、公助として、様々な支援策を今までもやってきましたし、これからも考えていきたいというふうな考え方でございます。

プレミアム商品券につきましては、使う人に対して今回は50%のプレミアム率ですので、使う人が自分のお金でその商品券を買った場合使用できるものでありますし、併せて事業者等にもその恩恵が行くというふうなことでありますので、全ての人に、ある意味では公平に行き渡る、そういうふうな商品券ではないかと思って、この事業を展開することにしております。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） まあこの商品券全部やるっちゃうことは、低所得者にも、子育てにもみんな関係してくるんですよ。このプレミアムというのはお金がある人ほど枚数も多く買える。資金がない、原資がない人は買えないんですよ。お金があればあるほど、資金があればあるほど、例えば10冊ってば10冊も買うかも分からない。限度が5冊ってば5冊買うでしょう。

だけど資金がない人は買えないんですよ。なので5,000円も得するなら、5,000円を低所得者でも、毎戸にみんないくんですから、みんなで使えるんですよ。例えばお酒の好きな人だけでなく、小さい子供から、女性の方たちから、みんな使えるから、私は言ってるんですよ。今のプレミアム、内容的にいくと、まだ分かりませんが、今までやってるのでいくと、大体、男の人が多いのかな。女性の方もいるかも分からないけども、本当の家庭の女性っていうのは、私は少ないと思えますよ。

ですから、全世帯を考えてくださいよ。ある一部だけでなく。私はそういう気持ちでね、本当に国も物価高対策とそういうふうに報道でもされているんですよ。だからこの物価高対応というのは、全世帯に私は希望したいんですよ。希望って言うか絶対やつてもらいたい。

それで私も、市長も知っているとおりに、前回の選挙でも、私、選挙の広報誌には、地域に安全、暮らしに安心というような掲げてる。そしてその中で、市民生活第1、市民の生活を守ることを私決意してるんですよ。公約はしてません。予算持ってませんので。そういう決意を持って議員活動をしてるんだということで。そして、さらなる平川市の輝く未来に向かっていくんだと。これが私の政治精神っていうか、活動の一環なんですよ。こういうことも含めて、私の決意・努力を今、市長に、今までもずっとこう質問してきましたけどもね。答弁を求めているんです。市長の公約ではない。私の決意を、公約として聞いて実現していただければなど。市長、約束できませんか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 工藤竹雄議員の決意そのものは別に否定するものではありませんが、私としては、市民の生活を守るため、生活支援はもちろん、市内の事業者への支援を考えた上での様々な検討した中で、このプレミアム商品券の発行というのが1番公平に支援の形になるのではないかというふうなことで、これを提示させていただきました。

その中で、お金がある人が多くこの券を買うことができるというふうな御指摘もございましたが、これは1人当たりの購入券の枚数は決まっておりますので、お金があるなしに関わらず、1人当たりの割り当て分は購入できますし、また、国等で支援してきたその非課税世帯向けの支援金をこの券の購入にお使いになることによって、1人当たり7,500円ほどまた余分に使えるというふうなことになりますので、その辺のところをきちんと御理解頂ければというふうに思います。

議員が御指摘の、毎戸5,000円の商品券の配布というふうな考え方につきましては、私は賛同できませんけれども、それは御指摘としてお伺いしておきます。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 交付金で質問をしているわけですが、この交付金の中に該当するものだけの事業はすると。あくまでも国のお金だけで仕事してるんだと。逆に言うと、私言ってるこの物価高のこれが対応できないのであれば、財政調整基金でも崩してまでもやる考えないですか。

私、まあ、命まで失うわけでないんだけど、これに命かけてるんですよ。市民の関係、物価高の対応で。市長やりませんという答弁でしたので、答弁求めないけどもね、市長、ただ自分だけで考えないで、みんなのこと考えてほしい。最後は市長決めるんだろけども、やっぱり考えてほしいなど、そう思って質問を終わります。

○議長（桑田公憲議員） 15番、工藤竹雄議員の一般質問は終了しました。

質問席の準備のため、暫時休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第6席、8番、長内秀樹議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（長内秀樹議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員の一般質問を許可します。

○8番（長内秀樹議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきました、第6席、議席番号8番、誠心会の長内秀樹です。それでは通告に従いまして、一問一答方式で順次質問をさせていただきます。

まず、最初に1 8月大雨による農業被害についての（1）被害状況と今後の対策についてお伺いいたします。今回の8月3日、9日の大雨による当市の農業に関する被害状況及びそれに対する支援策について、市のお考えをお伺いします。また、農業用水路の溢水による被害が多かったと聞いておりますが、水路の氾濫対策について、市のお考えをお伺いいたします。

次に（2）諏訪堂排水堰の氾濫対策についてです。尾上地域の李平地区から田舎館村大根子で浅瀬石川と合流する諏訪堂排水堰は、ちょっとした大雨でもすぐに氾濫する危険な河川です。今回は1週間に2回溢水し、そして氾濫し、せっかく後片づけをしたのにまた冠水、ごみや流木の片づけが大変であったと聞き及んでいます。

氾濫は橋の手前のボックスカルバートで水量がボトルネックとなり、水位が上昇し、溢水して氾濫となっております。また、河川の蛇行部分でも氾濫が度々発生し、りんご園や水田、トマトのハウスなどで冠水被害が発生しています。この水路の氾濫対策について市のお考えをお伺いします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 長内秀樹議員御質問の、8月大雨による農業被害についてお答えをいたします。8月2日から3日にかけての豪雨と、8月9日からの大雨の2度にわたる災害については、佐藤 保議員の質問でも触れましたが、家屋の損壊や浸水をはじめ、公共土木施設、農地、農業用施設及び野菜をはじめとした農作物に甚大な被害を受けております。中でも公共土木施設と農地、農業用施設の被災件数の合計は、8月31日現在733件となっており、発災以降から現在まで、応急対応必要件数468件のうち405件、86.5%を発注し、233件、49.8%を完了したところであります。

このような状況も踏まえ、先日、災害復旧への支援等について、弘前圏域市町村では県選出の国会議員に対し、青森県市長会では青森県町村会と合同で県知事に対し、緊急要望を行ったところであります。また、農林水産大臣に対しては、農作物の再生産に向けたさらなる農業者支援についてお願い申し上げたところであります。

安全な市民生活と農作業の再開を1日でも早く取り戻すため、早期の復旧に努めておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

農業被害の詳細な状況など、その他のご質問については、各担当部長から説明をさせていただきます。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 私からは、8月31日時点での農作物被害の状況についてお答えいたします。被害額につきましては、県が示す農林水産災害等業務必携に基づき算定した額でお答えいたします。

まず、農地の冠水や流失により、善光寺平や大木平、上の平などの高冷地野菜への被害が多く見られ、ニンジンや大根などで約29ヘクタール、被害額は約9,200万円となっております。

また、市内全域で農業用ハウスが浸水し、ミニトマト等の被害が約2ヘクタール、被害額では約3,400万円となっております。

次にりんごであります。中山間地の樹園地ののり面崩落等による樹体への被害が約30アール、また、平川河川敷内の樹園地の冠水による樹体への被害が約70アールとなっており、合計で約1ヘクタール、被害額では約130万円となっております。

本災害では、農作物被害に加え、農業生産基盤である農地、農業用施設の被害も甚大であり、今年度の農作業への影響を最小限に止めるよう、現在、建設部と連携しながら応急工事を実施しているところでございます。国は、今回の農作物被害への支援について、現段階では、全県的に特に被害の大きかった果樹に関し、令和2年7月豪雨時に講じた取組を基本に、必要な対策を検討しているとの情報を伺っております。その他の農作物への支援も含め、引き続き、国や県の動向を注視してまいります。

○議長（桑田公憲議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 私からは、農業被害のうち農地、農業用施設の被災状況から

お答えいたします。

まず、8月2日から3日にかけての豪雨では、農地が80件、農業用施設が26件。8月9日からの大雨では、農地が267件、農業用施設が105件。合計478件の被災件数となっております。これらの復旧については、今年度の農作業に影響が出ないように、応急工事として328件を予定し実施途中であります。

今後の本復旧の予定であります。国・県の補助事業に提案する箇所は、11月から12月にかけて災害査定を受検し、令和5年度の施工となります。補助事業に該当しない市の単独事業箇所についても、今年の収穫を考慮した上で、令和5年度の施工となります。材料支給等による自力復旧については、ほぼ降雪前で完了予定となっております。

次に、水路の氾濫対策についてお答えします。今回の大雨により農業用水路の溢水が確認された主な地区は、町居地区、新館地区、柏木町地区、本町地区、光城地区、館田地区、沖館地区、李平地区及び金屋地区などとなっております。また、参考までに主な河川の溢水箇所は、浅瀬石川の平六地区、引座川の新屋地区、枇杷田川の唐竹地区、六羽川の本町地区、五郷川の町居地区などとなっております。

議員御質問の農業用水路の氾濫対策については、土地改良区の管理区域内であれば、土地改良区及び県への状況報告と協議により対策を実施することとなります。一例を挙げれば、議員も御承知かと思いますが、平賀地区浸水対策事業であります。本市としては、柏木町及び本町の住宅地の浸水対策であることから、現在、優先して事業を進めているところであります。

農業用水路は、かんがい用水と雨水の計算によって整備され、事業の実施時期によっては改築が容易でない路線もありますが、降雨時の状況変化を観測しながら、対策必要箇所を把握してまいりたいと考えております。

次に、(2)諏訪堂排水堰の氾濫対策についてお答えします。当該排水堰については、平成30年度にも議員から要望があり、平成31年度に水位観測板を6基設置し、状況調査を行うことで説明してまいりました。加えて、管理者である浅瀬石川土地改良区にも改修の可能性や、現施設の設計内容等も聞き取りしてまいりましたが、未だ溢水を解消する方向に向かっていない状況であります。

そこで今回、新たに土地改良区と協議を行っている内容は、水路の水位上昇時に排水を阻害していると思われる水路断面減少箇所の解消や、道路の横断部分等の断面変化箇所を上下流の断面と合わせるなどの一部改修ができないかということであります。事業費負担や財源、補助金返還等、課題が多数ありますので容易ではありませんが、一部改修の可能性を調査してまいりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 大変丁寧に御説明いただきまして、ありがとうございます。1つちょっと教えてください。被害状況です。今回、被害の状況でりんごだとかミニトマトの施設園芸のお話しは伺いました。りんごが1ヘクタールの約130万円、ミニトマトが2ヘクタールの約3,400万円とお伺いいたしました。この中に水稲と大豆が入ってございません。水稲、大豆については多分8月31日現在ですので分からなかったかと思うんですけども、大体、冠水面積とか分かっていたらお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） ただいまの御質問、水稻、大豆に関しての被害についてということでございますけれども、私どもとしましては、当然その現地確認を行った上で、水稻、あるいは大豆についても冠水の被害というのは確認しております。先ほどはまず被害額が積算できる被害についてお答えしましたが、議員からもお話がございました水稻、大豆に関しては、これから収穫を迎えるわけでございますので、その減収額がちょっと出せないというところもございます。ですので、被害面積等々については、現時点ではその集計は持ち合わせておりません。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） それでは水稻、大豆については被害が分かりましたら、被害面積、被害金額、後でお知らせいただければと思います。

今回のこの農業被害を被害金額総計で計算しますと、高冷地野菜が約9,200万円と先ほどご報告ありましたので、これら約3,400万円とりんごの約130万円足しますと、約1億2,730万円、約1億3,000万円の被害、8月31日時点でというふうに確認をしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） そうしますと8月31日現在では、平川市の農業被害は約1億3,000万円、まあ1億2,730万円ですか、正式には。という形になったということで承りました。

それからもう一つの諏訪堂排水堰の氾濫対策ですけれども、その断面変化をして一部回収というようなことで、前向きに検討するというところで、是非とも地域のためにもそういう対応していただければと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次のほうにまいりたいと思います。次に2 ご当地ナンバーについての(1) 市民アンケート調査からの考察についてお伺いいたします。市では、国土交通省の地方版図柄入りナンバー導入要綱が改正されたことに伴い、弘前ナンバー構成市町村の追加について、今回、2度の市民アンケートを実施したと聞いてございます。そこで、このアンケート結果をどう受け止め、どのように対応するのかお伺いします。

次に、(2) 弘前ナンバーの導入可否についてお伺いします。ずばりお伺いします。今回この弘前ナンバーを導入するのか、しないのか、市の見解をお伺いします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） ご当地ナンバープレートについての御質問にお答えいたします。ご当地ナンバーは、地域振興や観光振興を目的とした国土交通省の制度であります。市としましては、弘前ナンバーは走る広告塔として弘前圏域を地域の内外へPRでき、知名度向上が図られるほか、郷土愛の醸成にも一定の効果があるものと考えております。しかしながら、導入の可否については、住民の意向により判断すべきと考え、アンケートを実施したところであります。

今回のアンケート調査は、当市在住の18歳から69歳までの市民から無作為に2,000人を抽出し、実施しました。回答数は620人で、回答率は31.0%となっており、弘前ナンバーにしたいと答えた方が126人で20%、青森ナンバーのままでよいと答えた方が274人で44%、

特にこだわらないと答えた方が220人で36%という結果になりました。

次に、導入の可否についてであります。先ほどのアンケート結果を踏まえ、今回は見送ることとし、弘前市に報告する予定であります。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 今の答弁をちょっと確認しながらお話を進めていきたいと思えます。今回アンケートは18歳から69歳までの2,000人、うち回答したのは620人の31%であったと。そして弘前ナンバーが126人の20%、青森ナンバーが274人の44%、こだわらないが220人の36%であったと。この数字はこれでよろしいでしょうか。そして合わせて、市長からは今回見送りをすると言うようなことでございますけども、もう一回確認します。この数字と結論はこれでよろしいですか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 確認ということでございますので、私が申し上げた数字、アンケートの調査結果には間違いございません。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 先般、大鰐町も今回は見送るといような報道がなされてました。その後、ここ近隣市町村においては、平川市が2番目だと私は記憶してございます。つまり、南黒地区においては、大鰐町の次に平川市も今回は見送るといようなことでございました。そこでちょっとお伺いします。今回この弘前ナンバーは導入しないと、今回先送りをしたと申すんですか。それとも、未来永劫、弘前ナンバーは平川市は導入しないと。また導入できないんですか。その辺。未来永劫、弘前ナンバーはできない、または導入しない、その辺の覚悟のほうをお伺いしたいと思えます。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 覚悟に関して私が言うべきかというのはちょっとあれなんですけども。まずですね、弘前ナンバーの導入に関しましては過去に平成18年、平成26年、令和2年というふうに行っておりまして、今回4回目のアンケート、導入の判断ということになりました。したがって、弘前ナンバーについては今後、経過を見まして、導入の機運というふうなものが高まれば、アンケートをまた実施した上で、そのときにまた導入についての判断をしていけるものというふうにご考えてございます。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） つまり、今回4回目ですけども今回は見送るんだと。しかし、また市民の機運が上がって弘前ナンバーにしたいとなったときは、またやるんだというふうにご伺いしました。つまり、今回は先送りという形なんですか。その辺。そしてまた改めて機運が高まったというのはどういう判断をして、機運が高まったというのとは分かるもんですか。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 確かにその機運が高まるというふうな判断は非常に難しい部分があるかと思えますけども、やはり近隣市町村の動向も見ながら、弘前市ともまた話していきながら、必要であればまたアンケートを実施するのが良いと思えますので、そういう判断の下で、今回は見送りというふうな結果、市長のほうから答弁がありましたとお報告させていただきたいと思えますので、そういうふうな対応でこれ以降も考え

ていきたいというふうに思います。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 分かりました。もう一つちょっと教えてください。今回弘前ナンバーは導入しないということになりましたけども、たしか今回の国交省の通達、今年の4月26日付の通達見ますと、既存ナンバーのこのプレートの図柄もオーケーだと。つまり青森ナンバーに図柄を入れてもいいんだというようなことが通達にあるかと思えます。そしてその図柄は、今の予定で行けば来年の10月から図柄入り青森ナンバーができるんだと。まあもちろんこの図柄については青森県が管轄するかと思えますけども、その辺の何か、青森ナンバーで方向は決まったわけですので、その図柄だとかその辺について、市として情報を得ていましたらお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 大変申し訳ありません。青森ナンバーの図柄につきましては確認しておりません。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） その辺、もし分かりましたら後で教えていただければと思います。今回、弘前ナンバー、ご当地ナンバーにつきましては、市民アンケートの調査結果から、今回、市としては見送るんだと結論が出たということで、真摯に受け止めたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 長内議員の一般質問の途中ですが、昼食等のため、13時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 私から、午前中の長内秀樹議員から御質問のございました農作物被害の中で、水稻、大豆、こちらの被害面積について答弁漏れがございましたので、お答えをさせていただきます。

まず水稻につきましては、いわゆる穂まで水がつかったものの面積になりますが、約5ヘクタールです。それから、大豆に関しましては2ヘクタールでございます。いずれも8月3日の大雨による被害となっております、いずれも平賀地域の河川敷、松館の地域になってございます。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） それでは午前中に引き続き、3番目の質問に入らせていただきます。3 高齢者の帯状疱疹（つづらご）ワクチン接種についての（1）市民への周知と接種の推進についてお伺いします。

10歳以下の子供がかかると水ぼうそうはウイルスが原因で発症し、治った後も、体内の神経節等に生涯にわたり潜伏します。加齢や免疫力が低下した場合、体内に潜伏しているウイルスが再活性化し、皮膚に帯状の疱疹を発症するのが帯状疱疹です。津軽地方で

は、標準語でもあります、つづらごとと言います。

令和3年2月から、国内で新型コロナウイルスワクチンの接種が開始され、高齢者から小児まで多くの人が複数回にわたり接種しています。このような中、最近、新型コロナウイルスワクチン接種と帯状疱疹発症の関連性が指摘され、新型コロナウイルスワクチンの接種により、帯状疱疹発症のリスクが1.8倍になるとの報告があります。

今後も新型コロナウイルスワクチンの接種が続き、4回目接種も行われることから、帯状疱疹を発症する人が多くなると推測されます。このことから、市では市民に対して帯状疱疹の疾患やその予防ワクチンであるシングリックスについて周知しているのか、まずお聞きします。

また、市として、予防ワクチンであるシングリックスを2回接種することで、約9年間は発症しないという予防ワクチンのエビデンスから、市民、特に高齢者に接種を推進する考えがあるのかお伺いします。

次に(2)ワクチン接種への助成についてお伺いします。帯状疱疹は高齢者の発症が多いことや、新型コロナウイルスワクチンの接種により帯状疱疹の発症が増加するとの報告もあります。帯状疱疹を発症すると、皮膚症状と痛みを伴うことが多く、三、四週間ほど続きます。皮膚症状が治った後も帯状疱疹神経痛という痛みが長期間にわたり続く場合もあります。帯状疱疹の発症を防ぐにはワクチンの接種が有効ですが、帯状疱疹ワクチンは任意接種であり、接種料金は高額な場合が多いようです。ワクチンの接種費の負担軽減により接種が促進され、帯状疱疹の発症を未然に防ぐとともに、ひいては全体の医療費の軽減になるなど費用対効果も期待されることから、帯状疱疹ワクチン接種へ助成する考えはあるのかお伺いします。

○議長(桑田公憲議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 帯状疱疹ワクチン接種についての御質問は、健康福祉部長から答弁させます。

○議長(桑田公憲議員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(工藤伸吾) 市民への周知と接種の推進についてお答えいたします。新型コロナウイルスワクチンの接種により帯状疱疹の発症が増加する報告があるとのことですが、現在のところ、国や県からの新型コロナウイルスワクチン接種による帯状疱疹発症との関係性や帯状疱疹罹患率増加に関する情報提供はございません。このことから、市では帯状疱疹の疾患やその予防ワクチンに関する情報について市民に対する周知は行っておらず、予防ワクチンの接種を推進する予定も現時点ではございません。

次に、ワクチン接種への助成についてお答えいたします。日本ワクチン産業協会によりますと、帯状疱疹は場合によっては治るまで時間を必要としたり、皮膚症状が治った後も帯状疱疹神経痛が続く場合があるとされておりますが、厚生労働省の資料によりますと、がんや心疾患に比べ、帯状疱疹による死亡者は少なく、生命に危険がおよぶ可能性は高くないものと認識しております。

これらのことから、帯状疱疹ワクチン接種への助成を行う予定は現在ではございませんので、御理解をお願いいたします。

○議長(桑田公憲議員) 長内秀樹議員。

○8番(長内秀樹議員) 多分そうだと思いますけども、真っ向からそうだという

感じで受け止めました。まず最初に、市民の周知と接種の推進についてちょっとお伺いします。

带状疱疹のリスクの1.8倍は、国でも県でも認めていないのは確かです。確かですけども、現状、近隣の皮膚科に行きますと、非常に带状疱疹、つづらごの患者が多いのが目に見えて分かるかと思います。その辺のところを先んじて、带状疱疹の状況がそうだとするようなことを市民にお知らせすることは非常に、ちょっとやぶさかなところもあるかも分かりませんが、带状疱疹に、多分ここにいる皆さんはなかなかかからないかと思うんですよ。えてしてかかっているのは75歳以上なんです。たまたま私もある違う病気で皮膚科に行きましたら、そういう方々たくさんいました。そこで話を聞いてこういう質問したんですよ。

で、いろいろ、その1.8倍、4回目接種の1.8倍、ファイザー、ファイザー、モデルナというお話もちまたで聞いてきました。それでいて、とにかく市民の方に带状疱疹というものはこういう、まだ体の中に残ってて、加齢になると発症するというのを、まずは周知させることについては、どう思いますか。それもやっぱりやぶさかですか。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 実際にその水ぼうそうから発症してその後、その体の中にそういう菌がいて、それがストレスだとか加齢によって悪さをするという流れで発症されていくことだとは思いますが、我々のほうで周知するに当たっても、いろんなエビデンスがあって、国や県からのそういう確たる情報があれば、公的機関、市役所としてお知らせすることは可能かと思えます。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 今、皮膚科に行きますと、带状疱疹のチラシ、パンフレット、たくさん出てます。こうやって今出すのはまたあれですので出しませんが。带状疱疹ワクチンは50歳以上から接種しなさい、带状疱疹と言われたら何々をしちゃだめですよ、特に年いった人が带状疱疹かかると、神経痛で本当に大変なことになりますよというのは、もう皮膚科に行きますと常識なんですよ。で、非常にその危険極まりない状況が今これから発症するかも分からない際ですので、市として、高齢者の方々の健康を守るためにも、まずはその带状疱疹はこういうもんだよというような、何かそういうような発信をお願いしたいと思います。ここは答弁要りません。

次、ワクチンの助成もしないということですので、改めてちょっと聞きます。带状疱疹のシングリックスというワクチンあります。もし分かっていたら、価格とシングリックスの内容についてちょっと教えてくれませんか。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） まずこのシングリックスのワクチンの値段ですけども、近隣の医療機関に問い合わせたところ、1回当たり1万8,000円から2万2,000円ということです。長内秀樹議員も言われたとおり、接種は50歳以上、成人へ2か月間隔で2回筋肉に接種するものであると。それから予防効果は90%以上ありまして、効果持続期間は9年以上あるというような情報です。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） このシングリックス、まあ2回打てば約4万円はかかるんで

すよね。まあ任意接種ですので、お金がある方は自分で打てばいいわけですよ。これからは打ったほうが良いですよ。まだ国は定期接種にしていらないわけですが、やがては任意から定期になっていく過程のものだと思うんですよ。で、带状疱疹にかかって苦しんだ人の近くの人と言うか、それを知っている人は打ったほうが良いと思うんですけども、それに対して市として支援をする、まだやぶさかだんだべな。早いんだべな。早いって言えばそれまでですけども。ざっと私計算しますと、50歳以上で打つのが本当ですけども、一般的には75歳になったら打てばいいと思うんですよ。75歳以上。

本市の75歳以上の方で、前に肺炎球菌ワクチンの接種のことでちょっとお伺いしましたら、接種率が大体2割だということで、ざっと計算すれば、今75歳以上が5,400人ですか。その2割、掛ける、仮に1万円の助成とすれば、2回ですので2万円、約2,000万円ぐらいかかるわけですけども、費用対効果を考えれば、どんなもんですか。ちょっと今の私のその5,400人、その辺何かさっきもちょっと聞いたんですけども、もし分かっていたら数字教えてください。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 当市の75歳以上の人口が約5,400人であります。長内秀樹議員も言われたとおり、1回当たり1万円の助成をしたとすれば1人当たり2万円かかると。肺炎球菌の接種率が2割であるということですので、約1,000人ぐらいだとすれば、2,000万円かかるという計算になるかと思えます。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 2,000万円かかるわけでしょ。任意接種ですのであれですけども、将来の課題としておきたいと思えます。今ここで市長に何たかたつてもなかなか無理だと思えますので。約2,000万円ぐらいで。ただ75歳っちゃうのはなぜ75歳かという科学的な根拠も必要かと思えますけども、そういうことを考えれば、年いった方々、非常に、いつでも带状疱疹にはなる可能性があります。ちょっと疲れたり、ストレスがあったり、そういったことで、急に発症します。で、带状疱疹というのは最初分からないうんですよ。痛みが出てきて初めて病院に行って带状疱疹だということが分かります。間違っって皮膚科に行かないで普通の病院に行ったりすると、その病院によっては带状疱疹と診ないで、虫刺されじゃないかとか、違うもんだというふうに誤診される場合があります。それを繰り返すと、神経痛になっていくんです、今度。それを防げるワクチンがあるわけですので。1回打てば9年良いんですよ。私はぜひ、こういうことに対して市としてチャレンジすべきであると思えます。まあ、その辺はこればりしゃべってもあれですんで終わりますけども、ぜひ次の課題にして取り組んでいただければと思えます。

それでは次に、4 環境に配慮した次世代自動車の普及拡大についての（1）買換え基準、現在保有している次世代自動車数についてお伺いします。

今もテレビコマーシャルでトヨタが仕掛けているスマートシティ構想、静岡県裾野市に2,000人程度が暮らす未来のまちづくりが紹介されています。最近はこれなかなかなくなりました。電気自動車が走り、ドローンが飛んでいる未来を想像させるエコタウンが、実は昨年着々と工事がなされているそうです。たまたま私の知っている方が近くに行きまして、見てきたそうです。あまりにもすごい新しいまちだというふうなお話を伺いました。

また、東北では会津若松市、この会津若松市が、スマートシティ会津若松を目指していろいろな実践をして、今、行政視察がパンク状態だというふう聞いています。もう受けていないんです。スマートシティ構想、東北では会津若松市です。

一方、世界的にみますと、欧州連合のEU、これに追随するように、先般、アメリカのカリフォルニア州でも、12年後の2035年にはガソリン車の新車販売を原則禁止。こういうニュースが流れました。このように地球温暖化対策として、自動車から排出される二酸化炭素排出量を削減していくことは、非常に重要な取組の1つだと思います。そのためには、この電気自動車をはじめとする環境に配慮した次世代自動車の普及拡大は不可欠であります。

そこで今後、本市において、こういう電気自動車を普及していく考えがあるのかどうか。公用車に次世代自動車を導入していく必要があると考えます。市の公用車の買換え基準、それから現在保有している電気自動車の台数をまずお伺いします。

次に、(2) 電気自動車など次世代自動車の公用車への導入拡大の考えについてお伺いします。導入拡大についてどのように考えているのか、市の見解をお伺いします。

次に、(3) 市民、事業者への普及促進に向けた取組についてです。国や他の自治体においては、電気自動車などの車両購入に対する補助制度が実施されています。そこで、市民や事業者への普及促進に向けて、今後、市としてどのような取組を進めていくのか、御見解をお伺いします。

次に、(4) 電気自動車充電スタンド設置に向けた考えについてお伺いします。市内に設置されている電気自動車の充電スタンドは、現在は道の駅いかりがせきのみと聞いてございます。ただ、その道の駅いかりがせきも、8月31日から中止していると今朝ほど聞きました。その辺の確認もお願いします。新本庁舎、それから、これからどうなるかわからないということで検討している尾上庁舎、さらには観光客が来る猿賀公園など、こういうところに充電スタンド、今、国の補助事業は非常に充実しています。今こそチャンスだと思うんですが、私はこういうところに今こそ充電スタンドを設置し、前向きな姿勢で取り組むことが必要かと思うわけですが、以上この4項目について、明解な答弁を求めます。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 御質問の、環境に配慮した次世代自動車の普及拡大についてお答えをいたします。まず初めに、電気自動車の公用車への導入拡大の考え方についてであります。

これまでも公用車の更新に当たり、低排出ガス認定車やハイブリッド車など環境に配慮した自動車の導入を推進してまいりましたが、電気自動車は走行距離の短さや充電に時間がかかることから、平成23年度に導入して以来、台数を増やしておりませんでした。しかし、最近の電気自動車は、以前と比べ走行距離が伸びるなど、性能が格段に向上しているほか、災害時の電力供給源として活用できる車種もあることから、今後は順次、電気自動車の導入を拡大し、脱炭素社会へ向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、次世代自動車の市民、事業者への普及促進についてであります。現在、国を挙げた取組が進められており、議員御指摘のとおり、国の車両購入に対する補助制度の

活用が可能な状況となっているほか、独自の補助制度を設けている市町村があることも承知しております。今後の市民、事業者への普及促進に向けた市の取組としましては、次世代自動車の技術開発動向や、普及状況等を注視しつつ、国の補助制度の活用が促進されるよう、まずは広報紙や市ホームページで市民へ広く周知し、普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。

なお、車両購入に対する国や他の自治体を実施している補助制度の内容につきましては、後ほど、総務部長より答弁させます。

次に、電気自動車充電スタンド設置に向けた考えについてございますが、議員御指摘のとおり、充電インフラを整備することは、次世代自動車の普及拡大につながるものであり、国による充電設備設置に対する補助制度も実施されているところです。

青森県策定の、青森県次世代自動車充電インフラ整備ビジョンでは、電気自動車の運転中にバッテリー容量が低下し走行できなくなる状態、いわゆる電欠の不安を感じることなく、次世代自動車を利用できるような充電インフラ環境の整備を促進することとされております。この県のビジョンにおいて、当市については、国道・県道沿いや商業施設、観光施設等に、合わせて9か所の配置が望ましいとされています。

議員御提案の充電スタンドのさらなる設置につきましては、青森県ビジョンを踏まえた適切な配置箇所や充電設備の規模、設置後の運用方法等について精査し、必要に応じて公共施設への設置を検討していきたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私から、まず電気自動車に関しての買換えの基準、現在保有している電気自動車についてお答えいたします。

公用車の更新基準については、原則として車両取得後15年を経過し、かつ走行距離が15万キロメートル以上であることを基準としております。ただし、トラックなどの作業車は、経過年数や走行距離を問わず、個々の車両状況により更新時期を判断することとしております。

また、現在保有している電気自動車の台数ですが、公用車73台のうち、現在尾上総合支所に配置している1台のみとなっております。

次に、国や自治体を実施している補助制度の内容についてお答えいたします。まず、国が実施している補助制度として、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金がございます。補助対象経費は、電気自動車のほか、軽の電気自動車、プラグインハイブリッド車などの導入経費が対象とされております。補助額は、一充電走行距離に応じて算定されるほか、外部給電機能の有無により加算される仕組みとなっており、電気自動車では、上限65万円、外部給電機能があると上限85万円などとなっております。なお、令和3年度の補助上限額は、同じ電気自動車では40万円であったため、大幅な増額となっております。

次に、他自治体の車両購入に対する補助制度ですが、東北地方では、福島県のほか、岩手県葛巻町、宮城県大衡村で実施しております。補助額は、福島県が20万円、葛巻町が5万円、大衡村は6万円となっております。また、全国的に補助上限額は5万円と設定している自治体が多く見受けられます。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） はい、ありがとうございました。現在尾上庁舎にある1台が電気自動車ということをお伺いしました。先ほど市長のほうからの答弁で、市内の9か所の電気スタンドが必要だというふうなお話ございましたけども、その9か所の内容が分かってましたら教えてください。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） これについては、県のビジョンは、経済産業省、充電インフラ整備に関するモデルプランの考え方に基づいて、国道は20キロメートルごとに1か所、大規模商業施設や観光施設は駐車場1,000台当たり1か所などのようにですね、公共施設や民間施設を問わず機械的に算出されているものであります。この考えに基づきますと、次の9か所が想定される状況になっております。

まずは道の駅いかりがせき、これ設置済みでございます。先ほど道の駅の話の途中でしたけども、使われていないということでありましたが、8月4日以降に故障しまして、今現在対応中だということで、まだ再開のめどが立っていないということでございます。この道の駅がまず1か所です。それから市役所の本庁舎、今言ったので2か所目ですね、尾上分庁舎、それから猿賀公園、イオンタウン平賀のかいわいに2か所ということで6か所になります。それからホテルアップランドの近辺、あとは国道102号線沿いと、それから県道13号線沿いということが合わせて9か所というふうなプランでございます。これは確実な場所ということはまだ現在特定はされておりませんが、このような考えに基づいて9か所があればよいだろうというふうな考え方でございます。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 今のお話しの充電スタンドというのは、県が計画しているものであって、実際作るときには市にいろいろお話は来て、場所選定などは市が選定という形になるものですか。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 申し訳ございません。あくまでも配置については県のビジョンに合わせてるんですけども、具体的に市がどこまで関与していくかというふうな部分についてはまだ確認しておりませんので、今回、決まったものではございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 今、多分総務部長分かってるかと思えますけど、近隣のこの充電スタンド。先ほど市長からのお答えもあって、いろいろ距離が延びるような車もできたという話ですけども、今の新しいのは500キロメートルぐらい走って聞いてますけども、その辺など、今の新しい充電、電気スタンドの、自動車の性能のお話と、充電にかかる時間のお話など、分かっていたら教えてください。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） まずは走行できる距離ということでございますけども、まず軽自動車と乗用車によっても違ってくるとは思うんですが、大体走行350キロメートルぐらいから500キロメートルぐらいまでというふうな内容でございます。またあと性能についてですが、充電の時間ですけども、普通の充電器ですね、出力は4キロワットで大体約7時間で満タンの充電がされるというふうな状況でございます。これについては、今

新本庁舎のほうに、普通充電器が1台設置、新本庁舎のほうに設置されますので、その内容が、出力4キロワットで大体7時間で満タンの充電ということになってございます。

ただ家庭用は100ボルトでございますので、100ボルトから100ボルトへ充電していくというふうな形になっていきますと、1下手すれば10時間以上かかってきますので、かなりの時間は要するというふうになってきますので、今現在100ボルトから200ボルトへの変圧って言うんですか、そこを変えて使って、充電していく部分が主流だというふうに、私の調べたところではそうになってございます。通常であれば200ボルトコンセントをするのがほとんどであるということです、家庭用充電の場合は。こちら辺でよろしいでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） まあいろいろ、まだまだこれから先のことだと思うんですが、なんか今お話聞きますと今建ててます新本庁舎に充電スタンドが1台設置されると。7時間、4キロワットで7時間で充電できると。7時間って普通充電っていう形ですよ。急速充電って感じではないですよ。今テレビコマーシャルなどでやっている急速充電は30分でできる。30分でほぼ満タンに充電できると。私もこれお話しするに当たっていろいろちょっと聞いたりしていますと、やはり30分充電っていうのは非常にこれから補助事業も有利だし、市としては取り組んでいくべき事項かと思えます。

最後、御提案という形で申し上げますけれども、できますれば、この9か所、平川市内にある9か所が必要だということですけども、その9か所に、急速充電用の30分で充電できるやつですよ、こういうものの国の補助事業も大分いい補助事業あります。10分の9ぐらいですので、ほとんどだと思います。ぜひとも、令和4年度においてはそういうものにチャレンジをして、いち早く民間の企業さんがつくる前にこういうものつくって、30分充電する間、いろいろなチャンスが生まれます。例えば猿賀公園につくりますと、いろいろなチャンスがあります。5台つくりますと5台分の、もしも観光地に電気自動車 came 来た時には、30分間その人はその場所にいるわけですので、いろいろなぎわい創出にもなるかと思えますので、ぜひともそういうものにチャレンジしていただくようお願い申し上げます、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 8番、長内秀樹議員の一般質問は終了しました。

質問席準備のため、暫時休憩します。

午後1時37分 休憩

午後1時38分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第7席、14番、齋藤 剛議員の一般質問を行います。

齋藤 剛議員、質問席へ移動願います。

（齋藤 剛議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 齋藤 剛議員の一般質問を許可します。

○14番（齋藤 剛議員） それでは、私、7席、14番、齋藤 剛でございます。

私の質問は、ちょっと大きな質問かもしれませんが、当市にも非常に関係あると

思いますので、当市の水源となっている浅瀬石川ダムについて1点、市長にお尋ねいたします。

その前に、去年の6月の議会で、国道102号線の滝ノ沢展望台もしくは御鼻部山の展望台について、展望所が立入禁止かかって非常に危険な状態である。何とかしてくれったら、小坂町の問題でもあるし、そして、三本木町の問題でもあるというようなことを聞きました、そして終わったんですけども。近頃、滝ノ沢の展望台行ってみましたら、展望所そのものがきれいに撤去されて、非常に景観のよい十和田湖になっていました。市長が言ったんだかどうか分かりませんが、ありがとうございました。

それでは早速、私の質問に入ります。1 浅瀬石川ダムの役割と現状について、また、今後についてであります。

まず役割として、五所川原市の飯詰地方まで津軽地方42万人の飲料水として安全に供給すること。また、干害、大水害などを防ぐことです。以上の2点が、ダム機能が果たす大きな役割だと思っています。でも、先月の青森県で初めての線状降水帯の発生により、泥水、流木等々、1週間ほど前から、上流から濁水によりダムそのものが沈殿いたしました。ダムそのものに沈殿したのかな。もちろん散水攪拌機は埋もれてるのか、作動していません。平成23年ごろ蛇口からの異臭騒ぎがあり、原因はダムの藻の発生によるものでした。当時は各自治体での給水車などが出て大変でした。

津軽広域水道企業団の副企業長である平川市長にお尋ねいたします。しゅんせつ工事が必要と思われませんが、もしできないとするなら、どのような策があるのか、お答えください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 齋藤 剛議員御質問の浅瀬石川ダムのしゅんせつ工事の必要性については、建設部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 浅瀬石川ダムは洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、発電、この4つの機能を目的とした多目的ダムであり、昭和63年に完成して以降、その役割を果たしながら現在に至っております。

議員御指摘の大雨等により堆積した土砂のしゅんせつ工事についてですが、管理する岩木川ダム統管理事務所からは、建設する際に、100年間に堆積する土砂の量を見込んで貯水容量を決定していること、そのことと合わせ堆積土砂の測量を毎年行い、現時点では貯水容量に影響を及ぼさないことを確認していることから、しゅんせつ工事の予定がないとお聞きしております。

また、水質悪化の懸念につきましても、津軽広域水道企業団に確認したところ、今回に限らず、取水した水の濁度に応じ、薬品の注入量を調整するなどして水質管理しているため、問題なく配水しているとお聞きしております。

今後も多目的ダムとしての機能が確保されるよう、しゅんせつ工事の必要性のみならず、総合的に各管理者と情報共有してまいりますので、御理解をお願いします。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） 丁寧な説明ありがとうございました。例えばダムの水害。それ造った昭和63年のころには、100年の堆積を計算してダムを造ったとありますけども、

今世は100年に1度の雨が半年に2回も降ったり、50年ぶりの雨ですとかってというのが、普通に降ってるような時代です。まして、こないだ1週間ほど天気いい日でも続けて線状降水帯が発生したとき、あれ1日いっぱいも降りましたが、また晴れたときもありました。でも1週間ほど昼夜、むっただ泥水流れてました。

我々、浅瀬石川の上流のほうですけども、うちの町会の上のほうで山崩れてくれば、ちょろちょろちょろちょろって泥水が流れて、それが浅瀬石川に入っていくんですよ。そして、浅瀬石川ダムの中そのものは、もう普通の川が流れてるように蛇行して流れています。普通、ダムに水が入れば、そこからこう、水の仲間としていっぱいこう、溜まっているような状態なんですけども、そうじゃないんです。ダムの中に川ができてるんです。その分、周りに堆積物があるんですよ。

そして、散水攪拌機も平成23年ごろから、藻の発生のと同時に3機ありましたけども、その前までは、回ってました。そして攪拌されてました。でも今は埋もれて攪拌もしていませんし、動いていません。ほとんどダムの中、8割7割ぐらいは1メートルしか水深が、今、ありません。ということは、散水攪拌機は回らないんですよ。

例えば、私、毎日通りますけども、昨日見たところの流木がこうなって、水面がこうなって、木の根っこ出はって、逆さまに刺さってる状態で、全然動かないんです。撤去もできないんですよ、あれだったら。まあ、そのうち、また大水くれば、別なところに行って刺さってるかもしれないんですけども。本当にそのようなダムの状態で。

私、仮定で物を言ったら、仮定だべ、もしだべって言われるかもしれないんですけども、もし本当に死に水となって藻が発生したりすれば、また異臭騒ぎがあるかと思います。それと、ダムそのものから土を上げねば、出さねば、やっぱり大水きたとき、そのダムの保有力がないもんで、全部下流に流さなくちゃ駄目です。そのときは、ダムの効力は、全然果たせません。

まあ、その点から私、この平川市議会の中で一般質問して、市長は、はい分かりました、何とかしますって言えないことかもしれませんが、私ども浅瀬石川ダムの水質調査の会議に参加することもできませんし、質問もすることもできません。でも市長は副企業長でございますので、何かそういう話があつて機会があるごとに提案すれば、みんなの問題として、早めに何とか解決できるかなと思って質問しました。

1つお尋ねしますけども、10月の頭かなって思うんですけども、水質検査の会議っていつあるんですか。弘前市の市長が企業長ですし、副市長それから、黒石市関係の市町村長が、みんな。たしか四、五年前は、青荷さ集まって昼食会して。昼食会している間に、津軽広域水道企業団の職員がダムから水汲んで検査して、オーケーですってへば、オーケーだそうです、じゃあ解散しましょうって、そういう、非常に簡単な会議やってみたいですけども。それでまあ、会費2,000円だがな。昼食代払って、1回、山賊館でやったことあったみたいですけども。ほとんど市町村長だけ行くもんで、その様子も分かりませんでしたけども。

できましたら、その日にちを教えてくださいませんか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私の現在の津軽広域水道企業団における立場は、副企業長という立場でございます、弘前市の市長が企業長でございます。副企業長は、私と西北五の

ほうから、つがる市長の2名が副企業長という立場でありまして。

議員が御指摘された、その会食等に関しては、山賊館とか、ちょっと私も8年経過していますが、そういうところで会食した記憶はございません。ただ、津軽広域水道企業団の議会がありまして、副市長も議員になっていますが、その議会の終了後、コロナ禍前は年1回、議会が終了後、懇談会というのは行っておりまして、そういうことには参加させていただいております。

今度の津軽広域水道企業団の議会定例会は11月8日を予定しておりますので、そのとき、今、齋藤 剛議員が御懸念のしゅんせつとか、そういうことに関しまして、聞くことはできますので、企業団のほうに、問合せはしたいというふうに思っております。

ただ、建設部のほうで調べた中では、先ほど答弁にありましたように、このダムそのものは100年はしゅんせつしなくても大丈夫だという想定のもとに建設されており、状況は変わってきているとは思いますが、その100年持たなくても、その都度、岩木川ダム統合管理事務所、ここが管理してるわけですから、そのダム管理事務所、この状況を把握し大丈夫だというお答えをいただいておりますので、それ以上は今のところはなかなか調べるとか、私的に調べるってようなこともできませんので、そういう状況であるということは御理解いただきたいと思います。

11月の津軽広域水道企業団の定例会の中では、議会の中っていうよりは、その前に様々聞くことがやぶさかではありませんので、問合せはしたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） 11月8日の会議は、場所的に弘前市でやるのかなって思うんだけど、水質検査の結果はどこで分かるのでしょうか。それとも、その、例えば弘前市の会場で議会がありました、そのとき水質の測った結果を教えにいくとか、そういうような会議かと思われまじくても。

また、先ほど建設部長もお答えしましたけども、そういう悪臭、そういうものを防ぐために、いっぱい薬を使うつつうのかな、そういうのは、皆さんの42万人の人間の口に入る水ですので、あんまり使ってもらいたくないなあと同時に、使わなければ駄目なんだなあとということもありますので、最低限必要な分の、体に悪くないような薬かと思えますけども。極力そのような薬は少なめに、効果のあるようにお願いしたいと思います。

ずっと前、私もだいぶ古い人間でございますけども、40年ほど前に沖浦ダムのころ、しゅんせつ工事がありました。8月ごろから11月ごろまで、三、四か月かかりましたね。大きな船来てしゅんせつして、ダンプで運んで、そのダンプで運んだのが、ダンプの後ろのほうからだらだらだらだらって水が流れ落ちて、それで我々小国ですので、黒石市のほうから夜中に10時頃でも11時頃でも戻っていけば、新雪が降って、凍結するのは分からなくて、私運転したわけじゃないけども、ダムに真っ逆さまに落ちていきました。そういうこともありまして、非常にダムさ落ちればやっぱり11月は寒いんだなって、ほだしで家まで歩いて行きましたけども。それは私のいい経験でありますし、でもそういうしゅんせつ工事が、私三十二、三歳のころありまして。

沖浦ダム深くなりましたけども。今、沖浦ダムは、その浅瀬石川ダムの堰堤になっています。単なる土留めになっています。かなり高いんです。その土留めも平均した流れじゃなくて1か所からしか流れていないんです。ということは、全部昔の虹の湖ダム、

浅瀬石川ダムの上、沖浦ダムも埋まってしまっています。

それ今、なんだかんだしゃべっても、これは市長決めるわけにいきませんので、津軽広域水道企業団に対しても権限ある市長ですので、いろんな形で42万人の、ましてこの平川市も、碓ヶ関地域と東部地区以外の人たちはみんな飲んでいます。それも関係ありますので、何とかよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 齋藤 剛議員の先ほどの話の中で、津軽広域水道企業団の議会についてであります。これは弘前市とかそういうところでやってるんじゃないかと、企業団の建物の中で議会は行われております。また、その企業団で水質検査をしているということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 14番、齋藤 剛議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、明日8日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後1時59分 散会